

広報

とみぐすく

3
月号

No.576

平成26年3月5日発行



特集

大型MICE施設を豊崎へ

～誘致の実現に向けて、思いを一つに！～

- ④ 総務省・沖縄県からのお知らせ 消費税率(国・地方)の引き上げについて／指定ごみ袋等の料金が変わります！／平成26年度就学援助制度について
- ⑥ 第18回市生涯学習フェスティバル～豊かな心は 共に学ぶ結びの輪から～
- ⑩ まちのできごと
- ⑫ 図書館へ行ってみよう/SPORTS
- ⑰ とみぐすくインフォメーション
- ⑳ 3・4月の住所異動の手続きは余裕を持ってお越しく下さい

県の大型
『MICE施設』を
豊崎へ!!

～豊見城市は、MICE施設を誘致しています～

大型MICE施設を豊崎へ

誘致の実現に向けて思いをこめて



▲【本市が描く大型MICE施設を含めた豊崎地区の全体整備イメージ図】

MICEとは、Meeting (会議・セミナー)、Incentive・Travel (招待旅行)、Convention (国際会議・学会)、Exhibition (展示会・見本市)の頭文字M・I・C・Eをとった造語のことで、多くの集客が見込まれるビジネスイベントの総称です。

現在県では、国際会議や展示会などを行うことができる2万人規模の「大型MICE施設」を構想しています。国内外から多くの人々が集うMICE施設は、宿泊や飲食、観光などによる周辺地域への経済波及効果や地域の活性化にも大きく寄与することから、現在、本市を含め5地域が施設誘致の名乗りを上げています。

本市のこれまでの取り組みとして、昨年11月26日に豊崎へのMICE施設誘致について県に要請を行ったほか、去る1月7日に開催された年始祝賀会においては、市商工会・沖縄県農業協同組合豊見城支店・市観光協会・市自治会長会の各代表者が発起人となり誘致宣言を行っています。

また、1月29日にはMICE施設誘致実行委員会が設立され、2月26日に開催された総決起大会では行政や市民が、オーイ豊見城で施設誘致に取り組みすることを改めて確認しました。

今月末には、県の有識者委員会が建設候補地を決定し基本構想をまとめることになっていますが、豊崎への誘致実現には、思いを一つにして取り組んでいくことが重要になります。

◆なぜ「豊崎」なのか
豊崎が誘致に適している理由として次の4つの点が挙げられます。

- ① 確保が容易な県土地開発公社の土地が約12ヘクタールある。
- ② 道路や上下水道、民間施設、ビーチなどの都市インフラが既に整備されている。
- ③ 空港から車で15分という地理的優位性がある。
- ④ 国際的なMICE誘致競争にも対応可能な展開策(4つの複合タイプ)がある。

◆本市が提案する4つの複合タイプ
本市では、県に対して既存の施設や観光施設、商業施設等とMICE施設が連動した、4つの複合タイプの展開を提案しています。

まず1つ目が、レンタカーステーションや道の駅等と連携した「**交通交流拠点連携型**」。2つ目は、美らSUNビーチや瀬長島、あしびなー、TOMITON等の商業施設を活かした「**リゾート複合型**」、3つ目が、豊見城城址公園跡地に建設が決定し県が整備を進めている空手道会館やグスク等と連携した「**琉球の歴史・文化交流型**」。4つ目が現在建設を進めている豊崎総合公園市民体育館や豊見城中央病院附属健康管理センターなどを活用した「**ヘルスツーリズム誘発型**」の4つの複合タイプになります。

那覇空港へのアクセスが容易であるという地理的優位性やリゾート地の基盤が整っているという強みを活かすとともに、国際的なMICE誘致競争にも対応可能な「万国津梁(世界の架け橋)型」のMICE施設の整備を目指します。

◆県が描くMICE施設

県は市場ニーズの調査を基に次の様なMICE施設のあり方をイメージしています。

収容人数・利用イメージ		
	多目的ホール	展示場
MI	4,000名まで (円卓ディナー)	-
C	5,000名まで+10,000名規模 【総会(着席)】 ※参加者1万名の会議の場合、最大5千名の総会と1万名規模の展示会の併催を想定。	【展示会】
E	20,000名(スタンディング)	17,500名(着席)
周辺	施設周辺を含めたエリアの整備	

◆MICE施設による経済効果

コンサートやイベント、展示会などを開催することができる県内最大規模の屋内施設として沖縄コンベンションセンター(宜野湾市)の展示棟があげられます。

しかし、その収容人数は、最大5,000人とされており、施設規模の問

題からこれまで大規模なコンサートやイベントなどに対応できないという事態が生じていました。

また、県商工労働部によると、年間20〜30件の大型コンサートの需要を取り逃がしていたという報告があり、その経済損失は約455億円にもぼるとされています。

大型コンサートやイベントによる経済効果は宿泊や飲食産業のみならず、土産物や特産品、雇用等への広がりによる相乗効果で県の経済にも大きな好循環をもたらすことから、大型MICE施設の整備は急務となっています。

◆MICE施設を誘致する意義

本市は東洋経済新報社が発表する『全国都市成長力ランキング』において、震災の影響で調査が行われていない平成23年を除き、平成22年から3期連続で全国1位(通算4回)に輝いています。

市勢の更なる発展において、大型MICE施設の誘致は大きな意義を持ちます。また、地理的優位性や商業施設などが集約している豊崎という地にMICE施設を誘致することは、本市はもとより南部地域、ひいては沖縄県の活性化にも大きく寄与します。

建設候補地決定まで残りわずかとなりましたが、市民一人ひとりがMICE施設を豊崎へ、という熱い思いを胸に、誘致の実現に向けて頑張っており、取り組んでいきたいと思います!!

大型MICE施設と連携した広域的な展開について

大型MICE施設《およそ10年後》

- ◆『MICE施設』を『南部地域活性化の拠点』として位置づける
 - ・那覇空港自動車道の完成供用により空港と直結(15分→約7分)
 - ・規格の高い道路を活用し、さらに広域連携(西原・与那原町、南城市)を図る。(那覇空港自動車道、与那原BP、南部東道路、507号BP等)
- ◆オリジナリティーあふれるレセプションの開催
 - ・豊見城グスク・空手道会館(仮称)等との連携
 - ・ガンガラーの谷(南城市)との連携、首里城との連携



大型MICE施設完成時(平成31年度)

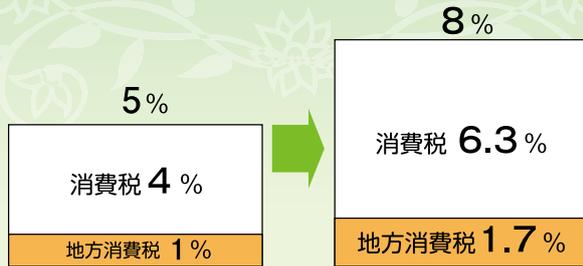
- ◆広域連携により「MICE誘致」をさらに充実!!
 - ・豊見城市西海岸地域にとどまらず、糸満市西崎地区との連携も可能
 - ・さらに豊見城市・糸満市・八重瀬町の連携を深めることにより積極的なMICE誘致が可能となる。



国道331号 豊見城道路 (平成27年度 全線4車化)
国道331号 糸満道路 (平成28年度 全線4車化)

消費税率(国・地方)の引き上げについて

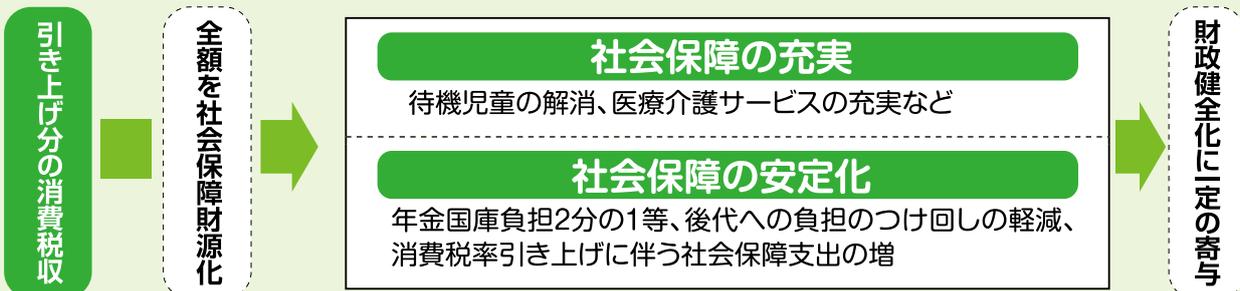
1:消費税率(国・地方)が平成26年4月1日から以下のように引き上げられます。



地方消費税とは、国税である消費税と同様に事業として行った商品の販売、サービスの提供等の国内取引や外国貨物の引き取りに対して課税される都道府県税です。

※消費税率10%(消費税7.8%・地方消費税2.2%)への引き上げについては、改めて経済状況等を総合的に勘案した検討を行います。

2:引き上げ分の消費税収(国・地方)はすべて社会保障財源化されます。



3:円滑かつ適正な転嫁にご理解とご協力をお願いします。

消費税率の引き上げに当たって事業者の方々が円滑かつ適正に転嫁できるよう、転嫁、広告・宣伝、価格表示、便乗値上げ等に関する相談窓口または情報受付窓口を設置しています。ご相談がある方は、以下の窓口までお問い合わせください。

お問い合わせ

- 消費税価格転嫁等総合相談センター(専用ダイヤル) ☎0570-200-123
HP上の専用フォーム:<http://www.tenkasoudan.go.jp> (24時間受付)
- ◎沖縄県 商工労働部 中小企業支援課(転嫁関係) ☎098-866-2343
- ◎沖縄県 環境生活部 県民生活課(広告・宣伝関係) ☎098-866-2187
- ◎沖縄県 総務部 税務課(価格表示関係) ☎098-866-2101

平成26年度 就学援助制度について

教育委員会では、小・中学生の皆さんが安心して学校生活を送ることができるように、学校で必要な用具代や給食費などを援助する制度があります。

- 対象** 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者(生活保護を受けている又は同程度に困窮している世帯)
- 受付** 在学している学校
- その他** 申請書類は、学校及び学校教育課で配布しています。申請書類を受け付けた後、教育委員会が審査のうえ、援助を決定します。

※詳しくは、学校教育課までお問い合わせください。

お問い合わせ 学校教育課 ☎850-0961

指定ごみ袋等の料金が変わります!

消費税法の改正により、4月1日から指定ごみ袋等の料金が以下のとおり変わります。

種類	規格	変更前	変更後
燃やせるごみ	大(10枚パック)	210円	216円
	中(10枚パック)	178円	183円
燃やせないごみ	小(10枚パック)	157円	162円
危険ごみ	小(10枚パック)	157円	162円
資源ごみ	大(10枚パック)	115円	118円
	中(10枚パック)	84円	86円
	小(10枚パック)	63円	64円
粗大ごみ処理券	大(1枚)10kg以上	315円	324円
	小(1枚)10kg未満	157円	162円

お問い合わせ 生活環境課 ☎850-5520

3月は国民健康保険証の更新時期です!!

国民健康保険 被保険者証 交付年月日 平成26年**月**日
有効期限 平成27年**月**日

兼高齢受給者証 発行期日 平成26年3月1日
一部負担金の割合 2割(特例措置により1割)

記号 豊国 番号 99999999
とみぐすく はなこ

氏名 豊見城 花子
性別 女
生年月日 昭和**年**月**日
資格取得年月日 平成**年**月**日
世帯主氏名 豊見城 太郎
住所 豊見城市字翁長854番地1

保険者番号 **470294 保険者名 豊見城 花子

自己負担額 基本健診 0円
豊見城 花子
受給期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで有効
特定健診を受けた日 平成 年 月 日

受診期間	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで有効				
胃	大腸	肺	喉嚨	子宮	乳
✓	✓	✓	✓	✓	✓

▲サンプルイメージ

平成26年度の国民健康保険証は「コスモス色」に変わります。3月中に簡易書留でご自宅へ郵送いたしますので(注1)、平成26年4月1日からは新しい保険証をご使用ください。

※注1：7期(納期限平成26年1月25日)までの課税に未納がある世帯は、市役所窓口での切り替えになりますので「国民健康保険証切り替えのお知らせ(ハガキ)」を郵送いたします。

平成26年度から国保の加入者は保険証のみで『特定健診』と『がん検診』が受けられます!

※これまでの特定健診(身長・体重・腹囲計測・血圧測定・血液検査・尿検査)に加え、胃がん・大腸がん・肺がん・喀痰(女性は乳がん)検査が加わります。特定健診やがん検診の対象者である場合は整理番号や受診期間が記されています。

お問い合わせ 国保年金課 ☎850-0160

平成26年4月1日診療から 自動償還払方式がスタートします

『自動償還払方式』とは、県内の医療機関で受診の際に、子ども医療費の受給資格者証(オレンジ色)と健康保険証を提示し、医療費を全額支払うと診療月の翌々月の第4水曜日に指定された口座へ自動振り込みとなる助成方法です。※これまでどおり、医療機関でのお支払いは必要です。

◆受給資格者証(オレンジ色)の提示について

各医療機関を受診の際、毎回受給資格者証の提示が必要です。原則、受給資格者証の提示が無ければ、自動償還払方式の取り扱いはできません。

◆児童家庭課窓口での手続きについて

新たな手続きは必要ありません。ただし、従来通り、受給資格者や健康保険証の変更、住所異動、生活保護等(他制度による医療費助成)の開始があった場合は、児童家庭課窓口で手続きをお願いします。

◆自動償還用の受給資格者証(オレンジ色)について

平成26年2月6日時点において、子ども医療費助成の登録のあるお子様については、自動償還用の受給資格者証(オレンジ色)を平成26年3月上旬までに郵送します。旧受給資格者証(黄色)は、お手数ですが破棄をお願いいたします。

平成26年2月7日以降に新規登録の手続きをされたお客様には、児童家庭課窓口で自動償還用の受給資格者証(オレンジ色)を交付しています。

- 対象** 対象年齢の変更はなし
- 通院** 4歳の誕生日まで
- 入院** 15歳到達後の3月31日(中学校修了)まで



これまで

医療機関で受診・お支払い

領収書
↓
市役所で申請

変更後

受給資格者証と健康保険証を提示

医療機関、集計機関、市役所が連携

振り込み

お問い合わせ 児童家庭課 ☎850-0143

第18回 市生涯学習フェスティバル

～豊かな心は 共に学ぶ結びの輪から～



▲息の合った演舞を披露!



▲完璧な演技で会場を魅了!

2月15日・16日の両日、市立中央公民館において『第18回市生涯学習フェスティバル』（同実行委員会主催）が開催され、多くの家族連れや参加者で賑わいをみせました。

フェスティバルは、剛柔流仲本塾の塾生による勇壮な空手演武で開幕。引き続き、永年に渡り社会教育活動に取り組んでこられた金城宜嗣さん（字饒波）、濱里明さん（字嘉数）、當銘貴美子さん（字保栄茂）、童謡唱歌サークル『みらい』の3個人・1団体に対し、市社会教育功労者表彰・優良団体表彰が贈られました。また、フェスティバルのテーマ『豊かな心は 共に学ぶ結びの輪から』を考案した徳村英子さん（字翁長）に表彰状が贈られ、各受賞者に対し会場から盛大な拍手が送られました。

場内では、黒糖作りや豆腐作りなどを体験できるブースのほか、茶道教室、デコスイーツシーサー作りなど様々な体験ブースが設置され、来場者は思い思いに“体験学習”を堪能。また、市内で活動するバンドやエイサー団体などが参加し初開催となった『青年フェスタ』では、各団体が迫力のある演技で観客を魅了したほか、東淵剛さんが長淵剛さんのモノマネメドレーを披露するなど、会場は大きな歓声に包まれました。

展示作品の部には、市立中央公民館で活動する各サークルの会員らが盆栽や書道、ちぎり絵など多くの力作を出品したほか、『第33回市子ども会発表会』では、子ども達が可愛い演技を披露。また、琉球芸能やダンス、楽器演奏などが披露された舞台発表の部では、ハルサーミュージシャンの『アイモコ』が大トリを飾り、テレビ等で馴染みのある楽曲を披露し会場を盛り上げました。

2日間に渡った生涯学習の祭典は、世代を超えて交流を深めるとともに家族で楽しむことのできるイベントとなりました。



▲世界に一つだけの“マイウージ染め”作り!



▼洗練された数多くの作品を展示!



▲会場を盛り上げた『アイモコ』のライブ



豊見城市の人事行政の運営

豊見城市では、人事行政の公正かつ透明な運営を確保するため、豊見城市職員の任免、給与、処分の状況などを公表しています。ここではその内容の一部をご紹介します。なお、詳しくは市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

1: 給与の状況総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	59,790	18,816,564	274,084	2,952,612	15.7	14.2

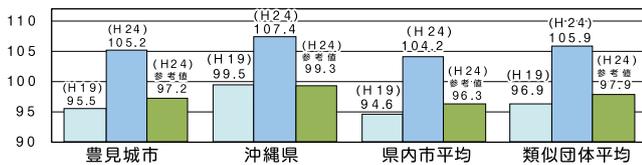
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与			一人当たり給与 B/A	(参考) 平成23年度一人あたり給与
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
		千円	千円	千円	千円	千円
24年度	335人	1,142,826	180,517	407,171	5,166	5,204

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は平成24年給与実態調査の普通会計関係職員数の合計である。

(3) ラスパイレス指数の状況(平成24年4月1日現在)

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。



2: 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢及び平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
豊見城市	38.2歳	284,900円	324,878円
沖縄県	41.1歳	312,800円	364,415円
国	43.1歳	(332,446)円	-

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分	豊見城市	沖縄県	国
一般行政職	172,200円	172,200円	(172,200)円
技能労務職	129,200円	129,200円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	265,700円	311,400円	368,700円
技能労務職	223,300円	268,800円	319,100円

3: 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊見城市		沖縄県	
1人当たり平均支給額(24年度)	1,237千円	1人当たり平均支給額(24年度)	1,431千円
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
6月期	1.225月分	6月期	1.225月分
12月期	1.375月分	12月期	1.375月分
計	2.6月分	計	2.6月分

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

豊見城市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	24,219千円				

(3) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	41,798千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	145千円
支給実績(平成23年度決算)	35,263千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	122千円

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)	5,293千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	106千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	14.9%	
手当の種類(手当数)	5種類	
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
徴税手当	市税の徴収等の業務に携わる職員	市税徴収 日額 200円 滞納差押 1件 300円 換価処分 1件 400円
消防、救急及び救助業務手当	消防、救急及び救助業務に従事した職員	日額 200円
風水災害勤務手当	風水災害において特に勤務した職員	1時間 700円
防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員 家畜伝染病防疫作業に従事した職員	日額 1,000円
行旅死亡人等取扱手当	行旅病人又は行旅死亡人を取り扱った職員	1回につき 2,000円

(5) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績(平成24年度普通会計決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度普通会計決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者がいない場合の扶養者のうちの1人11,000円 特定期間の加算 5,000円	同じ	47,604千円	267,438円
住居手当	借家(限度額) 27,000円	同じ	39,680千円	285,468円
通勤手当	通勤距離が2km以上	同じ	9,277千円	37,257円
管理職手当	部長・参事監 54,744円 課長・参事 42,260円	-	22,850千円	486,170円
休日勤務手当		同じ	11,338千円	419,926円

4: 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区分	給料月額等	区分	給料月額等
給料	市長 789,000円 副市長 650,000円 教育長 595,000円	報酬	議長 374,000円 副議長 334,000円 委員長 313,000円 委員 305,000円
期末手当	市長 6月期 1.4月分 副市長 12月期 1.55月分 教育長 加算措置 有	期末手当	議長 6月期 1.60月分 副議長 12月期 1.75月分 委員長 加算措置 有 委員 加算措置 有

(注) 1 市長、副市長および教育長の給料は条例の規定額から5%カットしており、上記の額はカット後の額を記載してある。
2 市長、副市長および教育長の期末手当は、上記定額から約3%カットしている。

5: 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(平成25年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成24年度	平成25年度		
一般行政部門	228	232	+4	
議会	5	5	0	
総務企画	70	66	▲4	振興開発課を経済建設部へ移管
税務	24	24	0	
民生	64	66	+2	生活保護担当CW及び障害福祉部門の強化
衛生	18	18	0	
労働	0	0	0	
農林水産	10	10	0	
商工	7	7	0	
土木	30	36	+6	企画部振興開発課を移管
小計	228	232	+4	
特別行政部門	58	58	0	
教育	58	58	0	
消防	50	53	+3	消防本部隊員強化による増
小計	108	111	+3	
普通会計	336	343	+7	
公営企業等会計部門	16	15	▲1	水道窓口業務委託化による減
下水道	8	8	0	
その他	17	16	▲1	区画整理事業事務の統廃合縮小
小計	41	39	▲2	
合計	377	382	+5	

(注) 職員数は地方公共団体定員管理調査に基づき作成している。教育長を含む、他の団体への派遣職員及び臨時・嘱託・非常勤職員を含まない。

農林水産課からのお知らせ

お問い合わせ
農林水産課
☎850-5305

平成26年度市青年就農給付金要望調査について

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得確保を支援する青年就農給付金の募集が始まります。下記の要件に当てはまり、給付を希望される方は要望書を農林水産課へ提出してください。

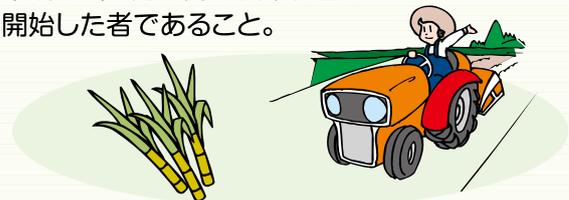
内容 農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間150万円が給付されます。

締切 3月20日(木)まで ※要望書は市役所2階の農林水産課窓口に備えてあります。

要件

- ①独立・自営就農時の年齢が、原則45歳未満。
- ②自分で農業を経営(独立・自営)していること。
 - ・農地の所有権または利用権を給付対象者が有していること。ただし、親族から貸借した農地が主である場合は、給付期間中に当該農地の所有権を給付対象者に移転することを確約すること。
 - ・給付対象者の農産物等の売上げや経費の支出などの経営収支を給付対象者の名義の通帳及び帳簿で管理する。など
- ③市町村が作成する人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられていること。(または位置づけられることが確実であること。)
- ④生活保護等、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないまたは農の雇用事業による助成を受けたことがないこと。
- ⑤平成21年4月以降に農業経営を開始した者であること。

※親元に就農する場合でも、親の経営に従事して5年以内に経営を継承する場合や、親の経営から独立した部門経営を行う場合は、その時点から給付対象。



平成26年さとうきび春植用 種苗配布について

- 対象農家** 市内在住のさとうきび生産農家で、春植を実施する方
- 申込期限** 3月7日(金)まで
- 配布期間** 3月下旬頃予定
- 配布ほ場** 配布日と共にご連絡いたします
- 品 種 名** 農林28号

※申込用紙の配布および申込受付は、農林水産課窓口(市役所2階)となります。

※内容について、詳しくは農林水産課までお問い合わせください。



平成27年さとうきび春植用 種苗配布のためのほ場の募集

平成27年春にさとうきび生産農家へ春植用種苗を配布するために、自らのほ場において、種苗ほ設置委託事業を行います。

- 委託料** 130,693円(300坪・991㎡)
- 面積** 300坪程度
- 選考基準**

- ①さとうきび生産経験者である方
- ②ほ場を良好な状態で管理できる方
- ③ほ場がわかりやすい場所であること
- ④刈り取りや搬出に適当な場所であること

申込期限 3月7日(金)まで

※申込用紙の配布および申込受付は、農林水産課窓口(市役所2階)となります。

字上田旧大城医院敷地寄附贈呈式



字上田地内にある旧大城医院敷地、計2,320㎡（上田68番地、55-3番地）が2月19日、大城孟さん、忠さん、治さんの親族三氏により豊見城市に寄附されました。三氏は本市名誉市民第1号の故・大城盛昌さんの孫、ひ孫にあたり、寄附贈呈式には、寄附した孟さんのほか、忠さんの妻・稔子さん、治さんの妻・咲予さんらが代理として出席。代表して挨拶を行った大城孟さんは「豊見城市のために貢献したい想いで寄贈しました。未来ある子ども達のために活用してください」と述べました。

宜保市長は、寄附者親族の想いに対し深く感謝を述べるとともに、大城孟さんら三氏へ感謝状を贈呈しました。

市地域活動支援センター 指定管理者の変更について

平成26年4月から、市地域活動支援センターの指定管理者が下記のとおり変更となります。

公の施設：市地域活動支援センター
(字嘉数480番地6)

指定管理者：社会福祉法人 まつみ福祉会

市地域活動支援センターでは、障がいを持つ方に対し、創作的活動や生産活動、社会交流の場を提供しています。

詳しくは、障がい・長寿課又は社会福祉法人まつみ福祉会までお問い合わせください。

お問い合わせ

障がい・長寿課 ☎850-5320
社会福祉法人まつみ福祉会 ☎996-2513

『市男女共同参画都市宣言記念式典』を開催しました。



2月9日、市立中央公民館において『市男女共同参画都市宣言記念式典』が開催されました。男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野へ参画することができることを目指し行われた式典では、宜保晴毅市長や屋良国弘議長、市女性団体連絡協議会初代会長の大城恵子さんらが挨拶。伝統や社会的慣習がもたらす固定的な役割分担意識や性別意識の問題点を訴えるとともに、男女が互いに認め合う社会の実現に向けて取り組むことを誓いました。

引き続き、各種団体の代表や来場した市民らによる宣言文の群読が行われ、男女共同参画社会の実現に向けて思いを一つにしました。また、男女共同参画に関する標語の入賞作品の応募者に表彰状が贈られたほか、人権啓発講演会も開催されるなど、男女共同参画の推進に向けて思いを新たにしたい一日となりました。

－豊見城市男女共同参画都市宣言－

私たちは、市と市民が協働し、「自分らしく」「その人らしく」お互いの違いを認めあい、支えあい、高めあう個性が輝くまちとみぐすくをめざしてここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 一、私たちは、一人ひとりの個性が尊重され、能力が生きる・活かせるまちとみぐすくをめざします。
- 一、私たちは、男女が共に家事、育児、介護を分かち合い、責任を担いあえるまちとみぐすくをめざします。
- 一、私たちは、性別に左右されず男女が共に職場、学校、地域等あらゆる場で、平等に参画できるまちとみぐすくをめざします。
- 一、私たちは、人としての尊厳、人格、生き方を尊重する人権尊重のまちとみぐすくをめざします。
- 一、私たちは、相手を思いやる心で、平和を発信し、交流の輪をひろげるまちとみぐすくをめざします。



相互の連携で被害を最小限に!

～災害時における相互協力に関する協定書締結式～

本市と豊見城警察署(平良明一署長)による『災害時における相互協力に関する協定書締結式』が2月20日、市役所で行われました。

同協定は、大津波で豊見城警察署が被災した場合に備え、市地域防災計画において市庁舎の代替施設に指定されている市立中央公民館の一部を提供することで、災害への迅速な対応を行うことを目的としています。

挨拶を行った宜保市長は「今後も豊見城警察署と連携を図り、災害に強いまちづくりを目指していく」と話し、平良署長は「大規模災害はいつ発生するかわかりません。この協定により災害活動に万全を期したい」と語りました



開校・開園に向け名称が決定!

～『ゆたか小学校』(上田小学校分離新設校)校名選考表彰式～

2月5日、市役所において、平成27年4月に開校・開園を予定している『ゆたか小学校・ゆたか幼稚園』の校名選考表彰式が行われ、名付け親となった方々に対し上原教育長から感謝状が贈られました。

316名・174種類の応募の中から名付け親に選ばれたのは、洲鎌華さん(上田小4年)、加藤梨央さん(上田小5年)、迎里成龍さん(伊良波小6年)末光里帆さん(学生)、又吉司也さん(社会人)の5名。豊見城市の“豊”の一文字をとり名付けられた校名には、“心も体も豊かになるような学校生活を送って欲しい”“豊かでのびのびと育て欲しい”という願いが込められています。

名称も決まり、来年の開校(園)に向け大きな期待が膨らみます!

世界と本市を繋ぐ交流の絆!

～平成25年度市海外移住者子弟研修生受入事業～

市海外移住者子弟研修生事業を活用し、昨年12月18日から2月26日の日程で来沖していた比嘉ジュリアーナみどりさんの研修報告会が2月14日、市役所で行われました。

比嘉さんは、祖父が字嘉数・祖母が那覇市小禄出身のブラジル日系3世。研修期間中、島袋仁明さん(字上田)宅でホームステイを行いながら、沖縄の文化・伝統を学んだほか、座安小学校の子ども達や市民と交流を深めました。比嘉さんは「たくさんの事を学び、たくさんの思い出を作ることができました。私にとってとても有意義な研修となりました」と感想を語りました。

ブラジルと本市の架け橋として、また世界で活躍する人材として比嘉さんの今後に大きな期待がかかります。



仕事のイロハを楽しく体験!

～グッジョブ☆とよみ・わくわくワーク～

2月1日、仕事やもの作り体験をとおして働く楽しさを学ぶことを目的に『グッジョブ☆とよみ・わくわくワーク』が市立中央公民館で開催されました。

小・中学生など約1000名が参加したイベントには、市産トマトを使用した料理や旅行プラン作成講座、ニュース番組作成講座など20の事業所等がブースを設置。FMとよみが設けたブースで天気予報の読み上げに挑戦した比嘉沙弥香さん(とよみ小5年)は「上手く読むことができたと思う。6年生では放送委員になる予定なのでとても楽しみです」と感想を語りました。

参加した小・中学生にとって、様々な仕事について楽しく学ぶことができた貴重な体験となったようです。



地産地消の推進に向けて

～学校給食用食材(キャベツ)贈呈式～

1月21日、JAおきなわ豊見城支店のキャベツ生産農家が学校給食用キャベツ192キロを学校給食センターに寄贈しました。

贈呈式には、キャベツ生産農家を代表して富銘百子さん(字保栄茂)、宮里由美子さん(字渡嘉敷)、JA豊見城支店の安谷屋聡支店長らが出席。学校給食をとおして児童・生徒に地元の食材を知ってもらうことで将来の販路拡大にも繋げられることから、今後も連携し地産地消の推進に取り組んで行くことが確認されました。

なお、今回寄贈されたキャベツは、翌日の学校給食に野菜チャンプルーとして使用され、市内小・中学校の児童・生徒6,909名に振る舞われました。



花とともに咲いた思いやりの心!

～『人権の花』運動・開花式～

『人権の花』開花式が2月20日、とよみ小学校(上原周子校長)体育館で行われました。

この取り組みは、花を育てることを通して命の大切さや人権について考えることを目的に那覇人権啓発活動地域ネットワーク協議会の人権啓発活動地域活性化事業の一環として実施。昨年11月26日の植付式から子ども達が愛情を込めて育てた苗は美しい花を咲かせました。

児童を代表して登壇した栽培委員の平良駿安さん(6年)は「人権という言葉についてよく考えるようになりました。また、花を育てることで皆のためになっていると感じることができました」と挨拶。命の大切さや相手を思いやる心を学ぶとともに、人権という難しいテーマに向き合った貴重な取り組みとなりました。

クリーンな選挙活動の啓発を!

～平成25年度市明るい選挙啓発ポスター表彰式～

将来の有権者である市内の小・中・高校生を対象に募集を行った『市明るい選挙啓発ポスター』の表彰式が2月3日、市役所で行われました。

114点の応募作品の中から審査の結果、優秀賞6点、佳作6点が選ばれ、市選挙管理委員会および市明るい選挙推進協議会(久手堅永昇会長)から、入賞者へ賞状と記念品が贈られました。久手堅会長は、「投票率のアップに向けてこれからも協力よろしくをお願いします」と挨拶しました。

また、県に出品した51点の中から平良陸帆さん(長嶺小6年)の作品が見事優秀賞を獲得。今後、全国大会へ出品されることとなっています。



健全な地域社会の実現に向け尽力!

～第47回県母子保健大会長表彰に係る市長表敬～

『第47回県母子保健大会』で大会長表彰を受賞した本部美代子さん(字渡橋名)が1月24日、市役所を訪れ宜保市長に受賞の報告を行いました。

本部さんは、平成10年から現在に至る15年間の長きに渡り、市母子保健推進員として『乳幼児健康診査』や『こんにちは赤ちゃん事業』等に積極的に取り組んでこられました。

また、自己研鑽に努めるとともに、長年の母子保健活動で培った経験を活かし後輩の育成にも尽力。受賞について本部さんは、「仲間とともに地域に貢献できたという思いで取り組んできた。多くの子ども達と出会うことで自分自身の勉強にもなりました」と笑顔で受賞の喜びを語りました。



図書館へ行ってみよう



マスコットキャラ
トムくん

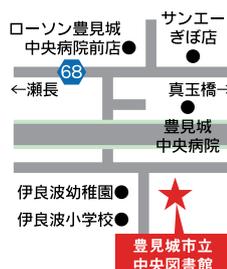
開館時間

火曜日～日曜日
10時～19時

※月曜日は定休日です。
■は休館日

お問い合わせ

市立中央図書館
☎856-6006



3月(弥生)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

17日～28日：特別資料整理業務(蔵書点検)
21日：春分の日
※22日は休館日のため、おはなし会はありません。また、こども映画会は8日に移動となります。

4月(卯月)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

17日：館内整理日 29日：昭和の日
おはなし会 毎週土曜日15時より
こども映画会 毎月第4土曜日10時半より

「僕・わたしのこの一冊!」



ご や あ い り
呉屋 愛莉さん
(豊見城小6年)

紹介する本

アモス・ダラゴン①

～仮面を持つ者～

(作)ブリアンペロー (訳)野澤真理子

●本の内容を教えてください。

主人公のアモス・ダラゴンが人魚の女王に不思議な力を持つ仮面の持ち主に選ばれるところから物語がはじまります。その力を使い悪い神々が支配している世界を混沌から救うお話です。

●アモス・ダラゴン①とありますが、何巻までありますか？

全部で⑫巻まであります。ともておもしろかったので、私は1日1巻のペースであつという間に読んでしまいました。

●この本をどんな人に読んでほしいですか？

4年生から6年生が読むとおもしろいと思います。低学年にはちょっと難しいかもしれないです。

～取材後の一言コメント～

読書が大好きだという愛莉さん。本の内容をわかりやすく教えてくれてありがとうございました。中学生になつてもいっぱい本を読んで、たくさんの知識を身につけてくださいね!

市立中央図書館からのお知らせ

お問い合わせ

市立中央図書館
☎856-6006

デジタル化資料送信サービスの開始について

市立中央図書館では、県内初の取り組みとして、平成26年1月から国立国会図書館のデジタル化資料が利用できるようになりました。

国立国会図書館がデジタル化した資料は、その多くが施設内での利用に限られていましたが、平成24年の著作権法改正により、絶版等の理由で入手が困難な資料について、公共図書館、大学図書館などに送信することが可能となりました。

- ☆100万冊以上のデジタル化資料の閲覧・複写を利用者に提供できます。
- ☆図書館間貸出しサービスの対象とならない資料(和雑誌、発行年代の古い和図書など)も利用できます。
- ☆資料の郵送にかかる時間や返却期限などの制約がなく、即時にいつでも利用できます。

※詳しくは、市立中央図書館にお問い合わせいただくか、国立国会図書館ホームページをご確認ください。
http://www.ndl.go.jp/jp/library/service_digi.html

* 蔵書点検期間について *

期 間 3月17日(月)～28日(金)まで

※3月1日(土)～16日(日)までお一人様の貸出冊数が20冊までとなります。また、返却日は3月29日(土)以降となります。

☆☆ リサイクル市のご案内 ☆☆

日 時 3月1日(土)・2日(日) 10時～19時
場 所 市立中央図書館 正面玄関前
冊 数 1人10冊まで



☆☆ こども映画会「イソップ物語」☆☆

日 時 3月8日(土) 10時30分～
場 所 市立中央図書館 1階大集会室

☆☆ 一般映画会「ブタがいた教室」☆☆

日 時 3月9日(日) 14時～
場 所 市立中央図書館 1階大集会室

公園の美化サポーター募集!

あなたもサポーターになってみませんか?



美化サポーターとは、市の管理する公園や市道を対象に美化ボランティア活動を行うおとする団体又は個人のことをいいます。

本市では美化サポーターに対して支援を行い、環境美化に対する市民の意識の高揚を図るとともに、協働によるまちづくりを推進しています。

美化サポーターになると、ボランティア活動に必要な手袋やゴミ袋等を支給します。なお、詳しい内容につきましては、都市施設課へお問い合わせください。

お問い合わせ 都市施設課 ☎850-5386

豊崎美らSUNビーチ 2014年海開きセレモニー

期 日 3月30日(日)
場 所 豊崎美らSUNビーチ

イベント内容(※予定)

- ◆ 9時～ 安全祈願祭
- ◆ 9時30分～ テープカットセレモニー
- ◆ 10時～ ママチャリ開会式
- ◆ 15時30分～ マリンレジャー体験(有料) ▲前回の開催風景



お問い合わせ
TSP管理共同企業体 ☎850-1139

ごみ処理経費・ごみ搬入量・資源化量等について

本市における平成24年度のごみ搬入量は、前年度に比べ若干増加しています。ごみ処理経費の削減および地球環境保全のためには、市民、事業者、行政が一体となり、ごみ分別および資源化の徹底に取り組み、より一層のごみの減量化に努めていく必要があります。皆様のご協力をよろしくお願いします!

1.ごみ処理経費

経費区分	金額	市民1人当たり年間負担	1世帯当たり年間負担
ごみ処理負担金	5億5,989万円	9,381円	25,119円
ごみ収集運搬等諸経費	1億155万円	1,701円	4,556円
ごみ処理事業費	6億6,144万円 (8億4,372万円)	11,082円 (14,365円)	29,675円 (38,644円)

※平成24年度の人口・世帯数は、平均人口59,684人、平均世帯数22,289世帯です。

※()内の数値は平成23年度の実績です。

2.ごみ搬入量

ごみの種類	平成23年度	平成24年度	前年度比較	市民1人当たり1日の排出	1世帯当たり1日の排出	
可燃ごみ	14,151t	14,429t	278t	662.3g	1,773.6g	
不燃ごみ	289t	262t	-27t	12.0g	32.2g	
危険ごみ	13t	20t	7t	0.9g	2.5g	
粗大ごみ	208t	207t	-1t	9.5g	25.4g	
資源ごみ	缶類	97t	100t	3t	4.6g	12.3g
	びん類	312t	322t	10t	14.8g	39.6g
	ペットボトル類	136t	136t	0t	6.2g	16.7g
	古紙類	3,036t	2,877t	-159t	132.1g	353.6g
合計	18,242t	18,353t	111t	842.5g	2,255.9g	

3.資源化量

缶類、びん類、ペットボトル類、古紙類など	平成23年度	平成24年度	前年度比較
合計	5,687t	5,756t	69t

※資源化量は、缶類、びん類、ペットボトル類、古紙類のほか金属類、蛍光管、乾電池、スラグ、メタル、山元還元(飛灰)を含みます。

お問い合わせ 生活環境課 ☎850-5520

国保年金課(保険税係)からのお知らせ

～国保加入中のみなさまへお願い～

平成26年度(平成25年分)市県民税および確定申告期間は、3月17日(月)までとなります。
国民健康保険の加入者全員とその世帯主の方は、所得がある・なしに関わらず所得申告が必要です。
また、年金収入のみの方でも、国保税納付済額について社会保険料控除を受けられる場合は申告が必要です。税務署で申告する方は、平成25年中『納付済額通知書』を発行いたしますので保険税係までお問い合わせください。
※平成26年1月2日以降に転入された方は、1月1日現在の住所地または各税務署で所得申告してください。郵送による申告方法等については、各市町村・税務署までお問い合わせください。

～国保税の納め忘れはありませんか?～

平成25年度の国保税第9期の納期限は、3月25日です。未納のある方は、早めの納付をお願いいたします。
また、仕事で納めに行けなかったり、つい納め忘れてしまうことが心配な方には、便利で確実な『口座振替』をおすすめいたします。

～国保税の減免制度について～

次の条件に該当する場合は、審査により国民健康保険税の『所得割額』が一部もしくは全額免除される場合があります。

- ◎平成25年中の世帯の国保加入者および擬主(国保加入者ではない世帯主)の所得の合計額が、昨年と比較して3割以上減少している
 - ◎失業等により納付困難の状態が続いている
 - ◎住んでいる家が、天災・災害等によって納付困難になった
 - ◎債務返済のため住んでいる家を譲渡した際に、その譲渡所得に対し高額な保険税が課税された
- 【手続きに必要なもの】
 - ①国民健康保険被保険者証または納税通知書(国保番号がわかるもの)
 - ②認め印
 - ③平成25年中の世帯の国保加入者および擬主の所得額を証明する書類等(詳しくは、保険税係までお問い合わせください。)
 - ※世帯の状況により、その他の提出書類が必要になる場合があります。なお、減免の相談および申請期間は3月17日(月)までとなります。

お問い合わせ 国保年金課(保険税係) ☎850-0142

国民健康保険医療費の一部負担金(自己負担額)の減免等について

世帯主または世帯に属する者が災害等特別な事情により収入が著しく減少し、生活困難となっている場合、一部負担金の減額または免除等を受けられる場合があります。

申請には以下のものが必要となります。

- ◎生活状況申告書
- ◎給与証明書
- ◎その他申請理由を証明する資料等



お問い合わせ 国保年金課(給付係) ☎850-0160

障害年金受給等で法定免除を受けている方へ

平成26年4月から、法定免除の期間であっても、保険料を通常納付できる『納付申出制度』が始まります。

納付申出により、①保険料の口座振替(手間いらずで便利)、②保険料の前納(保険料の割引あり)、③付加年金などの加入(お得な上乘せ制度)をご利用いただけます。

手続きをされる方は国保年金課年金係または那覇年金事務所(☎098-855-1122)に申出書を提出してください。

お問い合わせ 国保年金課(年金係) ☎850-0139

市社会福祉協議会からのお知らせ

健康復活プロジェクト! 「豊見城市民の健康を取り戻そう!!!」

長寿県として知られる沖縄ですが、近年、食のアメリカ化や車社会の影響で『生活習慣病の有病率』が隠れた問題になっています。

本市での高齢化率は平成 25 年 9 月末現在、14.6%と首都圏近郊並みであるものの、生活習慣病有病率は 5 割を超え、長年の『健康長寿』が危ぶまれています。

この健康復活プロジェクトでは、市社会福祉センターにあるリハビリ室のリハビリ器具等を整備することで、市民の健康復活・増進に努めたいと考えています。

募金の受け付けについて

個人住民税（地方税）の寄附金税額控除対象になります。赤い羽根共同募金のホームページからも募金できます。詳しくは『ふるサポ』で検索!

赤い羽根共同募金期間拡大 ～チャリティー芸能公演～

日 時 3月15日(土)18時開演
会 場 市立中央公民館 大ホール
主 催 チャリティー芸能公演実行委員会
(☎856-2782)
入 場 料 チャリティー協力金
前売券1,500円 当日1,800円

お問い合わせ 市社会福祉協議会 ☎856-2782

沖縄の米軍関連施設で働いたこと のある方およびご家族の方へ

～石綿による健康被害の救済について～

石綿による疾病は、数十年前の仕事でも発症します。米軍関連施設で働いたことのある方は、石綿にさらされる作業に従事した可能性があります。

石綿による疾病と認定された場合、労災保険制度または石綿健康被害救済制度による給付を受けられる場合があります。

お心当たりのある方は、下記の機関にご相談ください。

◎沖縄労働局労働基準部労災補償課(労働者の方)
☎098-868-3559

◎各労働基準監督署(労働者の方)

那 覇	☎098-868-8040
沖 縄	☎098-982-1263
名 護	☎0980-52-2691
宮 古	☎0980-72-2303
八重山	☎0980-82-2344

◎独立行政法人 環境再生保全機構
フリーダイヤル ☎0120-389-931



第10回ウーヅ染め組合展 ていぐま～布あそび・糸あそび～

ウーヅ染めは、“生活にいきる工芸”を目指し、平成元年に生まれました。サトウキビの葉と穂の部分を用い制作されますが、刈り取った畑や季節によって微妙に色合いが変わるなど、独特の風合いが魅力です。

新作の手織り・手染めウェアをはじめ、織工房・染工房から『ていぐま』をテーマに様々な作品が出品されます。暮らしを彩るあなただけのウーヅ染めを探してみませんか?

日 時 3月11日(火)～17日(月)
10時30分～20時30分
※最終日は17時終了です。
場 所 リウボウ6階 催事場

詳しくは、下記までお問い合わせください。多くのご参加をお待ちしています。

お問い合わせ
市ウーヅ染め協同組合 ☎850-8454



健康・福祉

健康推進課からのお知らせ

健康推進課 ☎850・0162

がん検診受診券の送付について

がん検診(胃・肺・大腸)

40歳以上でお勤めされていない方や職場などでがん検診を受ける機会のない方へがん検診の受診券をお送りしています。

婦人がん検診(子宮頸がん・乳がん)

20～39歳の方で子宮頸がん検診を受ける機会のない方、40歳で乳がん検診・子宮頸がん検診を受ける機会のない方へ受診券をお送りしています。

20代・30代健診についてのお知らせ

20～39歳の国民健康保険加入者以外の方で、職場・学校等で健診を受ける機会のない方に無料で特定健診の受診券を発行しています。

保健相談のお知らせ

国民健康保険以外の方で、健診後の保健相談を希望される方には、健診結果のご説明と保健指導を実施しています。

たつぷりベジタルフックアップ受講者募集

日時 3月15日(土)9時15分～13時
場所 市立中央公民館
対象者 20歳以上の市民(受講料無料)

定員 20名程度(先着順・要予約)
持ち物 エプロン・三角巾・ハンドタオル・筆記用具

申込期間 3月11日(火)まで

離乳食実習受講生募集

日時 4月23日(水)13時30分～15時30分

場所 市立中央公民館 調理室

対象 生後5～6ヶ月児の保護者14名

申込方法 健康推進課へ電話予約

申込期間 4月18日(金)まで

※当日は、エプロン・三角巾(バンダナ)・ハンドタオル・おんぶひも・授乳ケープ・親子健康手帳をご持参ください。
地域の子育て応援団「母子保健推進員」募集

活動内容

- ①乳幼児健診などの母子保健事業のお手伝い
- ②こどもには赤ちゃん(宝子) 事業の赤ちゃん訪問
- ③子育てに役立つ情報の提供

保育士(1名)募集について

必要資格 保育士免許保持者(時給900円)
業務内容 親子教室(健診事後教室)に関すること

勤務時間 月1回(9時から4時間程度)

勤務開始 3月12日(水)～

提出書類 履歴書、保育士免許写し

障がい・長寿課からのお知らせ

障がい・長寿課 ☎850・5320

障害児通所支援の利用者負担の多子軽減措置について

平成26年4月から、障害児通所支援を利用している児童と同じ世帯に保育所、幼稚園、特別支援学校の幼稚部等に通う兄(姉)がいる場合、利用料の払戻しが受けられるようになります。

対象者 児童発達支援利用者、医療型児童発達支援利用者、保育所等訪問支援利用者

払戻し額 第2子の場合は月の利用料の半額
第3子の場合は月の利用料の全額

必要な物 領収書、振込先の通帳、兄(姉)の通園証明書

対象外 通所受給者証の負担上限額が0円の方

- ・平成26年3月までのご利用分
- ・放課後等デイサービス
- ・兄(姉)が小学生以上の場合

障害者権利条例について勉強会のお知らせ

お申込みは不要です。関心のある方はお気軽にご参加ください。

日時 3月8日(土)13時～17時予定

場所 市社会福祉センター2階大ホール
※手話通訳、要約筆記ありです。

お問い合わせ ゆい・ハート家族会(ワークセンターゆい内)

☎098・9966・1248
Fax 098・9966・1249

Mail workcenter2012@yahoo.co.jp

アルコール問題について考える教室参加者募集

アルコール問題に関心のある方ならどなたでも参加できます。また、当日は無料でアルコール体質判定が受けられます。

日 時 3月9日(日)10時～12時

場 所 市社会福祉センター2階研修室

定 員 30名

申 込 先 障がい・長寿課(障がい福祉係)

「発達が気になる子」親子交流・情報交換会 参加者募集について

みなで「げんご」をしながらふれあい交流しませんか。仲間と協力して作業することや、表現することの楽しみを体験します。なお、参加無料です。

日 時 3月9日(日)9時30分～13時

場 所 市立中央公民館 調理室

申 込 先 障がい・長寿課(障がい福祉係)

平成26年4月1日から障害者虐待通報(夜間・休日)の連絡先が変更になります

連絡先 市役所代表番号 ☎850・0024

平日・市役所開庁時間内の障害者虐待に関する相談・通報は障がい・長寿課 ☎850・5320(まで)に連絡ください。

社会福祉士(臨時職員)募集について

必要資格 社会福祉士、普通運転免許

時 給 1,090円

勤務時間 8時30分～17時15分

提出書類 履歴書、社会福祉士資格証明書(写)

雇用期間 4月1日～平成27年3月31日

(更新有)



お知らせ

軽自動車税の納税義務者について

税務課 ☎850・0245

軽自動車税は、毎年4月1日(賦課期日)現在の軽自動車(原付バイク等を含む)の所有者に対して課税されます。

4月2日以降に軽自動車を所有した場合には、その年は課税されません。4月1日現在に所有している場合は、4月2日以降に名義変更、廃車手続きを行ったとしても、年税額の軽自動車税を負います。

左記に該当する方は、平成26年4月1日までに、所定の場所でお早めにお手続きください。

◎譲渡、廃棄等により所有していない場合
◎転入、転出された場合

問い合わせ先

＜原付バイク、小型特殊自動車、ミニカー＞

市役所税務課 ☎850・0245

＜軽四輪、軽三輪、軽二輪＞

県軽自動車協会 ☎0988・877・8274

＜小型二輪＞

陸運事務所 ☎050・5540・2091

浄化槽設置者へのお願い

生活環境課 ☎850・5520

浄化槽の保守点検および清掃は浄化槽設置者の義務です。私たちの生活環境および水環境を良くする為にも、適正な浄

化槽管理をお願いいたします。

児童家庭課からのお知らせ

児童家庭課 ☎850・0143

平成23年度に入会された「おねがい会員」の皆様へ

今後もファミサポの利用を希望される会員の方は、3月26日までにセンターで手続きをお願いします。

まかせて・どっちも会員の皆さまへ

会員更新手続きをお願いいたします。

また、書類を配布いたしますのでセンターまでお越しください。

配布期間 3月14日(金)まで

提出期限 3月26日(水)まで

※2年間、会員更新の手続きを行っていない会員の方は退会となりますのでご注意ください。

※活動休止中のサポーターで、センターからチャイルドシートを借りている方は返却をお願いします。

※個人への郵送案内は行いません。

親子の絆を深めるベビーマッサージ

日 時 3月18日(火)9時30分～11時30分

場 所 市役所5階 畳間

対 象 3ヶ月～1歳までの子とその保護者

※以前に受けた方は対象外です。

定 員 12組(参加料無料)

準 備 物 バスタオル、飲み物、おむつ等

申 込 期 間 3月10日(月)から

定員に達し次第締め切り

公共下水道・農業集落排水に接続しよう

下水道課(公共下水道) ☎850・8164
 農林水産課(農業集落排水) ☎850・5305

公共下水道区域および農業集落排水区域で接続がまだのご家庭は、早めの接続をお願いします。接続の可否は担当課にお問い合わせください。なお、汲み取り便所、し尿浄化槽を廃止して接続する場合は、工事の資金を無利子で貸し付けしています。

※農業集落排水とは保栄茂・翁長の一部地域の下水道です。

貸付限度額 個人住宅30万円/集合住宅80万円

返済方法 40回以内の毎月元金均等払い(無利息)

指定給水工事事業者(3月)

水道部施設課 ☎850・0111

宅地内修理当番 ※宅地内修理は有料

▼3月 日信工業(株)

字高安702番20 ☎852・2022

道路側修理当番

▼3月 (有) 東志工業

字上田95番1 ☎850・3922

**地域子育て支援センターへついでに
かひのおひらせ**

地域子育て支援センターへついでに

☎850・9214

地域子育て出前支援について

県営真玉橋団地集会所

日時 3月20日(木)13時30分~15時30分

対象 県営真玉橋団地在住の0歳~

就学前の親子

内容 おもちゃ作り、手遊びやわらべ歌等
 豊崎地域連携室(体育館2階)

日時 3月25日(火)13時30分~15時30分

対象 豊崎在住の0歳~就学前の親子

受付期間 3月17日(月)から

定員に達するまで(12組)

内容 ベリータンスと子育てに役立つはなし
持ち物 運動できる服装、ヨガマット

※利用料は無料で、祖父母の参加も可能です。また、お子さんの安全管理は保護者の方がご配慮ください。

キッズ(ベビー)&ママヨガについて

日時 3月18日(火)10時15分~11時30分

対象 0歳~就学前の親子25組

場所 豊見城団地集会所・子育て支援所

受付期間 3月10日(月)から

定員に達するまで

琉球コラソン応援連携企画について

市立中央図書館 ☎856・6006

プロハンドボールチームの琉球コラソンやハンドボールの魅力をより多くの市民・県民に知ってもらうとともに、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。また、図書館の地域の情報拠点としての機能の周知および読書の振興を図ります。

期間 3月1日(土)~16日(日)

場所 市立中央図書館 エントランス

企画内容 図書館でのパネルや図書、

ユニフォームなどの展示

一定の病気等に係る運転者対策について

(平成26年6月13日まで)に施行
 豊見城警察署 ☎850・0110 ※緊急は110番

「一定の病気等」とは、自動車等の運転に支障を及ぼすおそれのある病気(統合失調症、てんかん、アルコール・麻薬等中毒など)のことを言います。

▼免許取得・更新時での病気等に関する質問制度(虚偽の記載・報告は1年以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられます。)

▼診断した医師による任意の届出制度

▼一定の病気等の疑いがある者に対する免許の暫定的停止

▼免許取得時の試験の一部免除

臨時福祉給付金(簡素な給付措置)

厚生労働省・臨時福祉給付金ダイヤル

☎03・35995・3529

平成26年4月から消費税が5%から8%へ引き上げられますが、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的な措置として臨時福祉給付金を支給する予定です。

対象者 平成26年度分市町村民税(均等割)が課税されない方

※ただし、課税者に扶養されている方、生活保護制度の被保護者となっている場合等は対象外です。なお、収入申告が必要

です。

給付額 対象者1人につき10,000円

※給付対象者の中で老齢基礎年金、障害

基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者などは、000円が加算されます。

申請手続

決まり次第お知らせいたします。なお、現時点での制度概要については厚生労働省のホームページをご覧ください。

専用ダイヤルをご利用ください。

※土・日、祝日を除く平日9時～18時

※臨時福祉給付金を装った振り込み詐欺や個人情報情報の搾取にご注意ください。

弁護士による民間賃貸住宅無料相談

沖縄弁護士会 ☎098・865・3737

民間賃貸住宅に関するあらゆる相談(賃料不払い、敷金明け渡し、契約内容など)を弁護士がお受けします。大家、借り主、保証人、ごなたからの相談でもお受けします。

電話相談 毎週水曜日 ※相談は無料

通話料無料 ☎0120・455・155

10時～12時 / 14時～16時 / 17時～19時
※弁護士が直接対応します。

面接相談 沖縄弁護士会で予約受付



国家公務員採用試験のお知らせ

人事院沖縄事務所調査課試験担当

☎098・834・8400

国家公務員採用総合職試験
(院卒者、大卒程度試験)

インターネット申込期間

4月1日(火)～8日(火)

国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)

インターネット申込期間

4月9日(水)～21日(月)

国家公務員採用一般職試験
(高卒者、社会人(係員級)試験)

インターネット申込期間

6月23日(月)～7月2日(水)

郵送または持参申込期間

6月23日(月)～26日(木)

ホームページ「採用情報ナビ」
<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

※受験資格等の詳しい内容については、人事院沖縄事務所調査課試験担当までお問い合わせください。

募 集

市教育委員会 臨時職員募集

学校教育課 ☎850・0961

各職種について契約期間は、4月～平成27年3月(更新有)となります。また、勤務場所は市内幼稚園、小中学校で、若干名の募集となります。

詳細については、学校教育課までお問い合わせください。

▼幼稚園教諭

時 給 950円

勤務時間 8時15分～17時

必要資格 幼稚園免許所有

▼幼稚園預かり保育教諭

時 給 860円

勤務時間 10時～18時45分

必要資格 幼稚園免許所有

▼学校図書司書

時 給 860円

勤務時間 8時15分～16時45分

必要資格 図書司書免許保持者

▼特別支援教育補助員

時 給 860円

勤務時間 8時15分～17時

必要資格 幼小中学校教員免許保持者

▼情報教育指導補助員

時 給 860円

勤務時間 8時30分～17時15分

必要資格 情報各資格等

▼特別支援教育支援員(小中学校)

時 給 860円

勤務時間 週5日 7・75時間

※土日祝祭日を除く

必要資格 運転免許および教員免許

▼特別支援教育支援員(幼稚園)

時 給 860円

勤務時間 週5日 7・75時間または5時間

必要資格 ※土日祝祭日を除く
 運転免許および幼稚園教諭
 または保育士免許

▼登校支援員

時 給 860円
 勤務時間 週2～4日 5時間
 ※学校休業日を除く

必要資格 運転免許をお持ちの方で教職経験者

▼学力向上推進補助員

時 給 1,090円
 勤務時間 週5日 7・75時間
 ※土日祝祭日を除く

必要資格 運転免許および教員免許

▼学習支援補助員

時 給 1,090円
 勤務時間 週5日 7・75時間
 ※土日祝祭日を除く

必要資格 運転免許および教員免許

▼自立支援教室指導員

時 給 1,090円
 勤務時間 週5日 7・75時間
 ※土日祝祭日を除く

必要資格 運転免許および教員免許

▼情報教育補助員

時 給 860円
 勤務時間 週5日 7・75時間
 ※土日祝祭日を除く

必要資格 運転免許および教員免許、
 各情報処理資格保持者優先

▼看護師

時 給 1,200円
 勤務時間 週5日 7・75時間
 ※土日祝祭日を除く

必要資格 運転免許および看護師免許

市立保育所 臨時職員募集

上田保育所 ☎850・5088
 座安保育所 ☎850・4382

採用期間 4月1日～平成27年3月31日
 (継続雇用あり)

提出書類 履歴書、各資格の写し

提出先 人事課(市役所3階) または、
 直接各保育所まで提出してく
 ださい。

▼保育士(両施設若干名)※時給900円

資 格 保育士資格(卒業見込み可)
 を有する者

勤務時間 シフト勤務で7・75時間

▼休憩保育士(両施設若干名)※時給850円

資 格 保育士資格(卒業見込み可)
 を有する者

勤務時間 おおむね12時～15時

▼調理師(座安保育所のみ)※時給820円

資 格 調理師免許を有する者

勤務時間 8時30分～17時15分

消防本部からのお知らせ

消防本部 ☎850・9108
 消防団員・女性消防団員募集(随時)
 市内に居住または勤務する20
 歳以上の方。20歳以上の大学

生・専門学校生入団可能。

応急法講習会について

普通救命講習

第1木曜日 9時～12時
 第3木曜日 18時30分～21時30分

場 所 消防本部

申込人数 各20名まで

申込期限 講習日の10日前までに受け
 をお願いします。原則として
 管轄内(市内)に住所または
 職場がある方

※消火栓等消防水利のある場所や狭い道
 路での違法駐車はやめましょう。
 ※火の元には十分に気をつけましょう。

市シルバー人材センターからのお知らせ

市シルバー人材センター ☎850・7716

市シルバー人材センター会員募集

対 象 市内に居住する60歳以上で健
 康で働く意欲のある方

説明会 3月17日(月)10時～12時

場 所 当センター会議室

年会費 2,000円

家庭内外清掃・子育て支援・除草・草刈・大
 工・各種補修工事等お引き受けいたします

長年培った知識・経験・技能を生かし、
 個人家庭、企業から就業機会の拡大を図
 り、就業やボランティア活動を通して、
 高齢者の「生きがいづくり」「健康維持
 増進」を推進し、地域社会に貢献するこ
 とを目指しています。

相 談

●法律相談（弁護士）

と き：第1・第3水曜日 9時～12時
と ころ：社会福祉センター
お問い合わせ：☎856-2782（事前予約が必要です）

●法律相談（司法書士）

と き：第2・第4水曜日 10時～12時
と ころ：市役所1階 市民相談室
お問い合わせ：☎850-0159（事前予約が必要です）

●家庭児童相談室

と き：月曜～金曜日 9時～16時30分
お問い合わせ：☎840-5633

●障害福祉に関する相談・障害者虐待に関する相談、通報

桜山荘障がい者相談支援センターさくら（字高嶺）
お問い合わせ：☎840-5904（FAX兼用）
指定相談支援事務所ひまわり（字渡橋名）
お問い合わせ：☎856-6639/FAX856-6030
豊見城市障がい・長寿課 障がい福祉係 平日8時30分～17時15分
お問い合わせ：☎850-5320/FAX856-7046
虐待通報（夜間・休日）※平成26年3月31日まで
お問い合わせ：☎090-1179-0065 Mail:tomi0065@ezweb.ne.jp

●適応指導教室

と き：月曜～金曜日 10時～16時
と ころ：教育相談室（市陸上競技場内）
お問い合わせ：☎856-1538

●職場におけるセクシュアルハラスメント相談

と き：毎週月曜日・水曜日 10時～17時（専門の相談員が対応）
それ以外の平日 8時30分～17時15分
（雇用均等室職員が対応）
と ころ：沖縄労働局雇用均等室（土日、祝祭日は閉庁）
お問い合わせ：☎098-868-4380

●労働に関する相談

◎労政・女性就業センター
と き：月曜日～金曜日 8時30分～17時
と ころ：沖縄県三重城合同庁舎5階
お問い合わせ：☎0120-610-223
◎沖縄労働局総合労働相談コーナー
と き：月曜日～金曜日 9時～12時/13時～17時
と ころ：沖縄労働局企画室内
お問い合わせ：☎098-868-6060
◎那覇総合労働相談コーナー
と き：月曜日～金曜日 9時～12時/13時～17時
と ころ：那覇労働基準監督署
お問い合わせ：☎098-868-8008

●男性相談（男性相談員が対応します）

と き：日曜・月曜 10時～16時
お 休 み：年末年始（12/29～1/3）
※月曜が祝日の場合
相 談 方 法：電話相談のみ
お問い合わせ：☎098-868-4011

●女性相談

と き：月曜～金曜日 9時30分～16時30分
お問い合わせ：☎840-5633（家庭児童相談室）

●消費生活相談

と き：第1・第3火曜日 10時～12時/13時～16時
と ころ：市役所1階（市民相談室）
お問い合わせ：☎850-0159（協働のまち推進課）

●みんなの人権110番 全国人権共通人権相談ダイヤル

受 付 時 間：月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
お 問 合 せ：☎0570-003-110

第10回平和祈念こいのぼりまつりについて

県平和祈念財団 ☎098・997・2765
手作りこいのぼりの募集について

戦没者の慰霊や平和発信などを目的に「平和祈念こいのぼりまつり」を開催します。また、糸満市平和祈念公園内に掲揚するための平和メッセージ入りのこいのぼりを募集します。

締切日 4月18日(金)まで

平和祈念こいのぼり掲揚式参加者募集

「平和祈念こいのぼりまつり」の一環としてこいのぼり掲揚式を行います。また、各県慰霊塔でこいのぼりを掲揚して

くれる子どもたちを募集します。

日 時 4月26日(土)

- ・10時～ 糸満市摩文仁平和祈念公園
- ・11時～ 米須・真栄里・八重瀬町具志頭、宜野湾市嘉数

※詳しくは、県平和記念財団にお問い合わせください。
ホームページ <http://heiwairai-okinawa.jp/>

親子でふれあう家族の集い
スプリングキャンプ参加者募集

県立石川青少年の家
☎098・964・3263

日 時 4月26日(土)・27日(日)

※9時30分受付

募 集 人 員 小学生以上家族20組(約60人)

料 金 1人2,000円

内 容 石川岳登山、ダッチオープンによる野外炊飯、キャンプファイヤー

募 集 期 間 4月15日(火)～23日(水)

※定員に達し次第締め切り



2014 March
3月 市民カレンダー

クリーンなまち、とみぐすくを目指そう!

市内1世帯あたりから
出たごみの量(1月)
約53.6kg

瀬長島
1月分のごみ回収量
約460kg

●●MIC施設を豊崎へ!
清明祭(シーミー)は4月13日(日)です。

日	月	火	水	木	金	土
2 旧2.2	3 旧2.3	4 旧2.4	5 旧2.5	6 旧2.6 操体法教室 (市役所5階ホール) 9時30分~11時30分	7 旧2.7 第39回市スポーツ少年団 サッカー大会※8日・9日 第101回市小学生ハレー ボール大会小学生の部 ※8日・9日	8 旧2.8 障害者権利条例につい ての勉強会(市社会福祉 センター2階大ホール) 13時~17時 こども映画会 (市立中央図書館) 10時30分~
9 旧2.9 アルコール問題につい て考える教室 (市社会福祉センター2階研修室) 10時~12時 「発達に気になる子」 親子交流・情報交換会 (市立中央公民館調理室) 10時~13時	10 旧2.10 一般映画会 (市立中央図書館) 14時~ 第28回バスケットボール カーニバル小学生の部 (豊見城小)8時30分~	11 旧2.11 経過観察クリニック (市役所4階保健センター) 13時30分~14時30分	12 旧2.12 ラッコさん広場 (市役所4階保健センター) 9時15分~11時30分 司法書士相談 (市役所1階市民相談室) 10時~12時※要予約	13 旧2.13 離乳食実習 (市立中央公民館) 13時30分~15時30分 操体法教室 (市役所5階ホール) 9時30分~11時30分	14 旧2.14	15 旧2.15 たっぴりベジタベルク ッキング(市立中央公民館) 9時15分~13時 赤い羽根共同募金 チャリティー芸能公演 (市立中央公民館大ホール) 17時30分開場/18時開演
16 旧2.16 乳児一般健康診査 (市役所4階保健センター)	17 旧2.17 市シルバー人材センター 入会説明会 (センター会議室) 10時~12時	18 旧2.18 消費生活相談 (市役所1階市民相談室) 10時~12時/13時~16時	19 旧2.19 3歳児健康診査 (市役所4階保健センター) 13時30分~14時30分	20 旧2.20 1歳6ヶ月児健康診査 (市役所4階保健センター) 13時30分~14時30分 操体法教室 (市役所5階ホール) 9時30分~11時30分	21 旧2.21 春分の日 バスケットボールカーニ バル中学生の部 (伊良波中学校) 8時30分~	22 旧2.22
23 旧2.23	24 旧2.24	25 旧2.25 乳幼児健康相談 (市役所4階保健センター) 10時~11時	26 旧2.26 司法書士相談 (市役所1階市民相談室) 10時~12時※要予約 陸上月例記録会	27 旧2.27 操体法教室 (市役所5階ホール) 9時30分~11時30分	28 旧2.28 姉妹都市交流受入事業 ※30日まで	29 旧2.29 第18回教育長杯(ジョン ワカップ)少年野球大会
30 旧2.30	31 旧3.1	4月 1 旧3.2 消費生活相談 (市役所1階市民相談室) 10時~12時/13時~16時	2 旧3.3 世界自閉症啓発デー	3 旧3.4	4 旧3.5	5 旧3.6

発達障害啓発週間
4月2日(水)~8日(火)

燃やせないごみ・危険ごみカレンダー
(平成26年3月~4月)

地区	収集区域	収集日
A地区	豊見城(県道7号線東側)、高安の一部、根差部、嘉数、豊見城ニュータウン、真玉橋、金良、長堂、饒波の一部	第1・第3火曜日
B地区	高安の一部、饒波の一部、豊見城団地、県営豊見城団地、平良、高嶺、上田(市道25号線東側)、渡嘉敷、保栄茂、翁長、渡橋名の一部、豊崎	第1・第3水曜日
C地区	豊見城(県道7号線西側)、宜保、我那覇、名嘉地、田頭、瀬長、与根、伊良波、座安、渡橋名の一部、上田(市道25号線西側)	第1・第3月曜日

※家庭ごみは、3袋以内を目安に出してください。
※ごみ減量のために、生ごみの堆肥化を心掛けましょう。

~野焼き(野外焼却)は禁止されています!~

屋外での廃棄物焼却行為または、一定の構造基準を満たしていない廃棄物焼却炉の使用は法律や条例等(一部の例外を除き)により禁止されており、違反者に対し、次の罰則規定が定められています。

5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

改善命令等に従わず、常習的に「野焼き」を行った場合は、豊見城警察署へ通報し、しかるべき措置を図ります。

※なお、平日8時30分以前(市役所開庁前)17時15分以降(市役所閉庁後)または土日・祝祭日に野焼き行為を見つけたら、豊見城警察署に通報をお願いいたします。

お問い合わせ 生活環境課 ☎850-5520

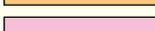
3・4月の住所異動の手続きは 余裕を持ってお越しく下さい

3・4月は、新生活や転勤などで住所の異動届出や印鑑登録、住基カードなどの手続きをする方が増え、市民課窓口が大変混雑します。手続きの内容によっては本籍地への電話確認などにより、待ち時間が2時間以上かかることもあり、電話も繋がりにくくなります。(特に10時～14時頃が込み合います)

ご迷惑をお掛けしますが、下記の混雑予想カレンダーを参考に込み合う時期を出来るだけ避けていただき、時間に余裕を持ってお越しく下さい。

	月	火	水	木	金
3月	3日	4日	5日	6日	7日
	10日	11日	12日	13日	14日
	17日	18日	19日	20日	21日(休日)
	24日	25日	26日	27日	28日
	31日				
4月		1日	2日	3日	4日
	7日	8日	9日	10日	11日

～受付までの待ち時間～

	通常通り
	15分程度
	最大1時間程度
	最大2時間程度



※住民票・印鑑登録証明書の発行は、市立中央公民館等の出張所でも行っておりますので、そちらが混雑を避けられます。

お問い合わせ 市民課 ☎850-0103

編集後記

不覚にも、流行のインフルエンザに罹ってしまいました。普段からマスクを着用し注意を払っていたのですが…、『予防』することの難しさを痛感しました。

予防には、手洗いやウガイをしっかり行うとともに、栄養をきっちと摂ることが重要です。ピークは過ぎているようですが皆さんも是非注意してくださいね！

(ひろ)

本号14ページ掲載の、「豊崎美らSUNビーチの海開きイベント」が3月30日に開催予定となっています。

市民の皆さまもご家族、ご近所の方をお誘い合わせのうえ、是非参加してみたいかたがてしょうか。当日は天候に恵まれることを祈りながら、私も取材の合間を見計らって海に入りたいと思います(笑)

(しんご)

ひとのうごき

	全人口	男	女	世帯数
平成26年 (2014年) 1月末日	60,864 人	30,016 人	30,848 人	22,857 戸
先月比	+94人	+52人	+42人	+40戸



広報 **とみぐすく**

No.576

平成26年3月5日発行

市章の説明

豊見城の「と」を三つ配して「とみ」とし、積み重ねた円形は築き上げる城を表します。

- 組み合わせた三つの円形は、それぞれ中心へ対話をもたらし、調和を表します。
- 外へのびる矢印は無限への広がり発展を表します。
- 全体は調和と限りない発展を築き上げる豊見城市民の意気を表します。

〈編集・発行〉

豊見城市総務部秘書広報課

〒901-0292

沖縄県豊見城市字翁長854番地1

●広報紙へのご意見、ご感想は

TEL 098-850-0023

FAX 098-850-5343

hisyo-kouhou@city.tomigusuku.okinawa.jp

●その他の内容については、下記までお問い合わせください。

TEL 098-850-0024(代表)

FAX 098-850-5343

ホームページアドレス

http://www.city.tomigusuku.okinawa.jp